

**第4回 制度設計専門会合
事務局提出資料
～卸電力市場活性化に係る今後の議論の進め方について～**

平成28年1月22日（金）

卸電力市場の現状と課題認識

- 自主的取組以降、卸電力取引所への売買入札量・約定量自体は増加傾向にあるが、十分な市場の厚みがあるとはいえず、経済合理的な電力供給体制と競争的な市場を実現し、低廉で安定的な電力供給に向けて、引き続き活性化策を検討することが必要

卸電力市場の現状

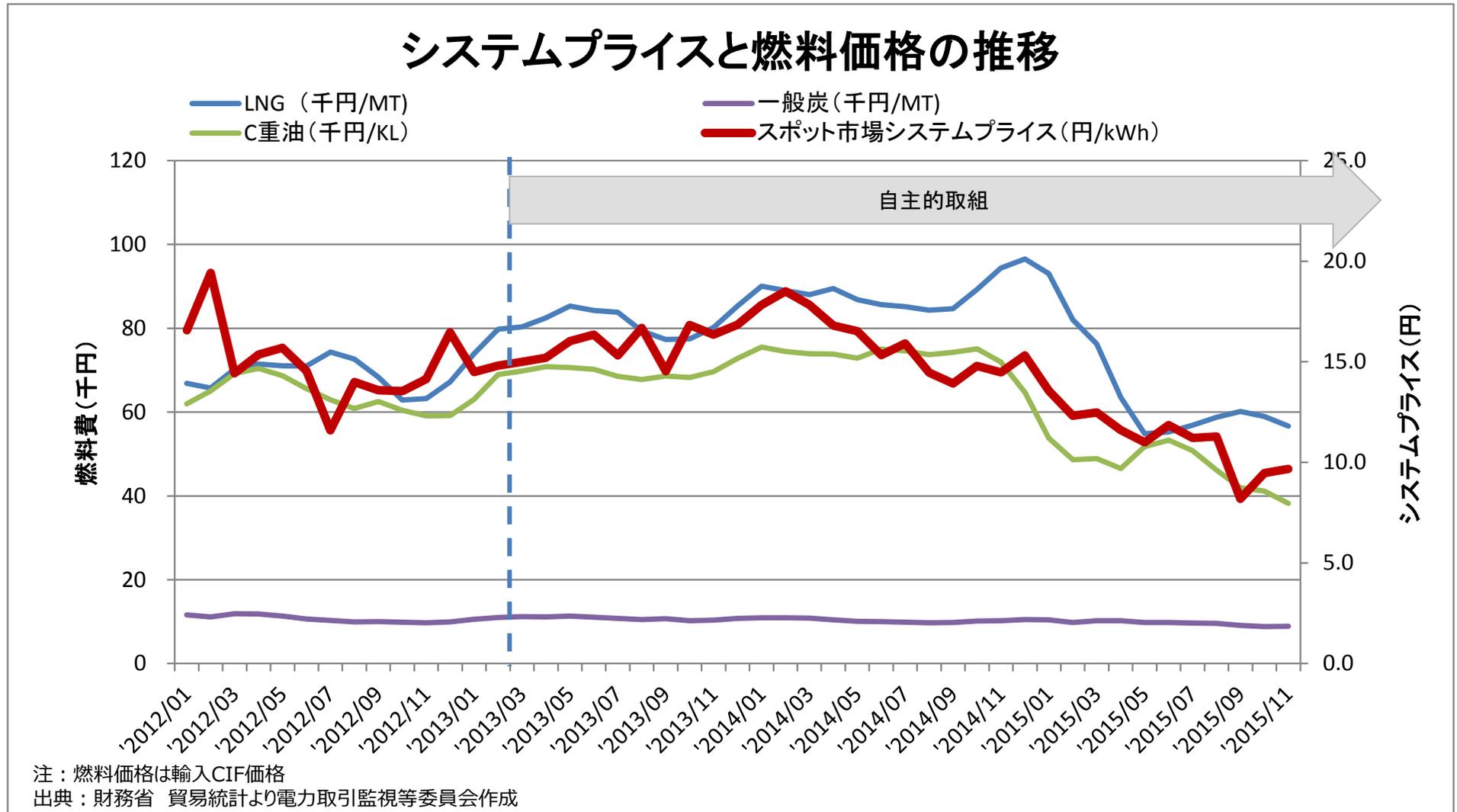
- **売買入札量は一般電気事業者による自主的取組が実施されて以降、着実に増加**
 - 15年4-9月の売入札量は前年対比1.1倍、買入札量は1.2倍と成長(スポット市場)
 - 売入札量計471億kWhのうち、一般電気事業者の入札が412億kWh(87%)と大宗を占める。一方、買入札量では計172億kWhのうち、新電力の買入札が67億kWh(39%、昨年対比1.7倍)に達し、新電力が電源調達のために活用している状況が伺われる
- **売買約定量も、同様に着実な伸張を見せる**
 - 売買約定量は計83億kWh(スポット市場76億kWh、時間前市場6.6億kWh)と、前年対比1.2倍に増加
 - 一方、先渡市場、先渡定型取引量は、非常に少ない状況が続いている
- **日本の販売電力総量に対する卸電力取引所での取引量シェアは約2%**
- **平均約定価格は下降傾向にあるが、燃料価格の低下による影響が少なくないと見られる**

課題認識

- **約定の内訳は、売買ともに(小売市場でのシェアを拡大している)新電力が取引を拡大しており、一般電気事業者のシェアは相対的に低い状況**
 - スポット市場での約定量計76億kWhのうち、売りでは48億kWh(63%)、買いでも45億kWh(59%)と過半を新電力が占める
 - また、入札量に対する約定率は、新電力が売りで81%、買いで67%となっているが、一般電気事業者の約定率は売りで6.7%、買いで30%となっている
 - 販売電力量に対する卸電力取引所からの調達量シェアは、新電力では約22%¹に達し常時BUによる調達量シェア約18%を上回るに至るが、一般電気事業者では余剰電力の取引が中心であり、取引量が多くない状況となっている
- **一般電気事業者の売入札電源は、入札制約や予備力の影響も受け、価格競争力が乏しいものが多い。その結果、約定につながっていない可能性がある**
 - 一部の一般電気事業者では、売買ともに新電力に比べ約定量が低く、売買入札の値差が新電力以上に開いている模様(=相対的に売りは高く、買いは安い傾向)

(参考) システムプライスの推移

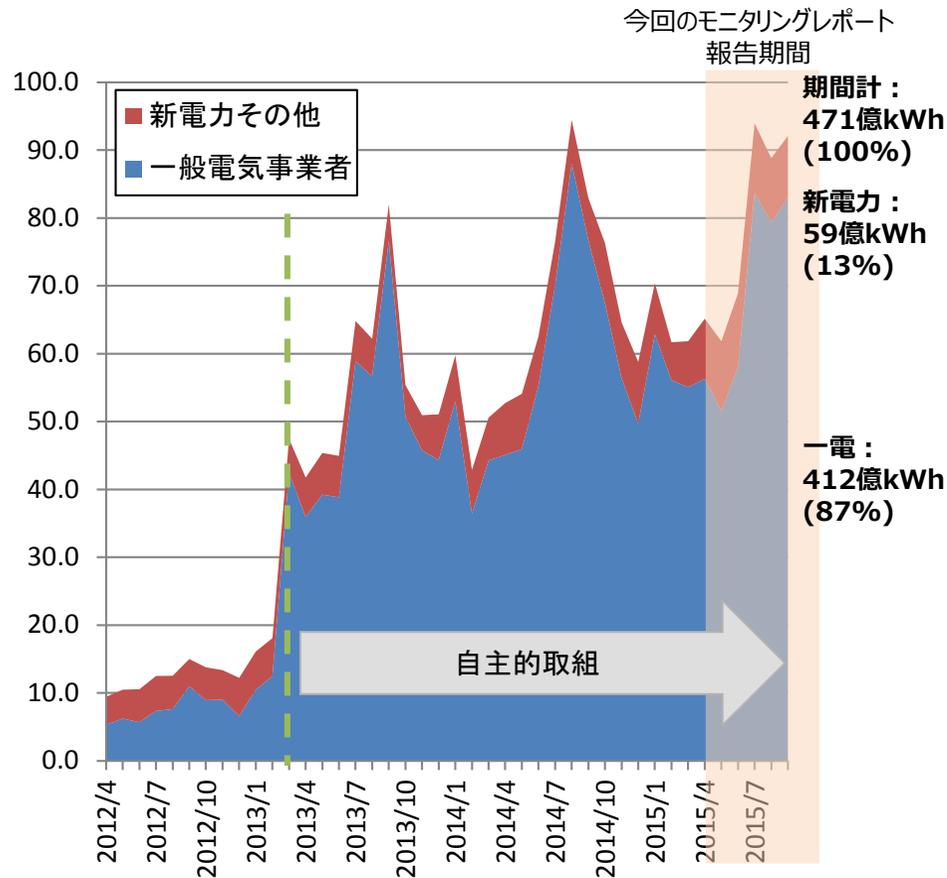
- システムプライスと燃料価格の推移は以下の通り



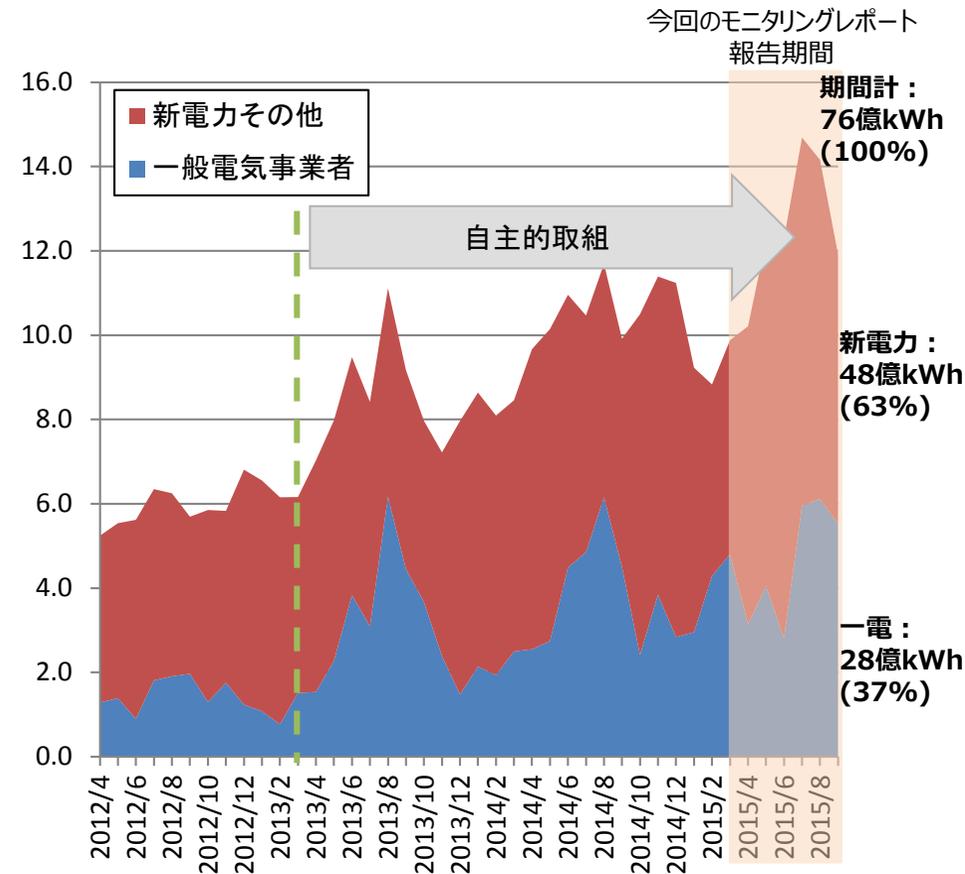
(参考) スポット市場における売入札・約定量の推移

- 自主的取組以降、一般電気事業者は売入札量を増加させており入札量の太宗を占めるものの、約定の多くが新電力の売入札分であり、一般電気事業者の売入札分は多くが取引されていない

売入札量 (億kWh/月)



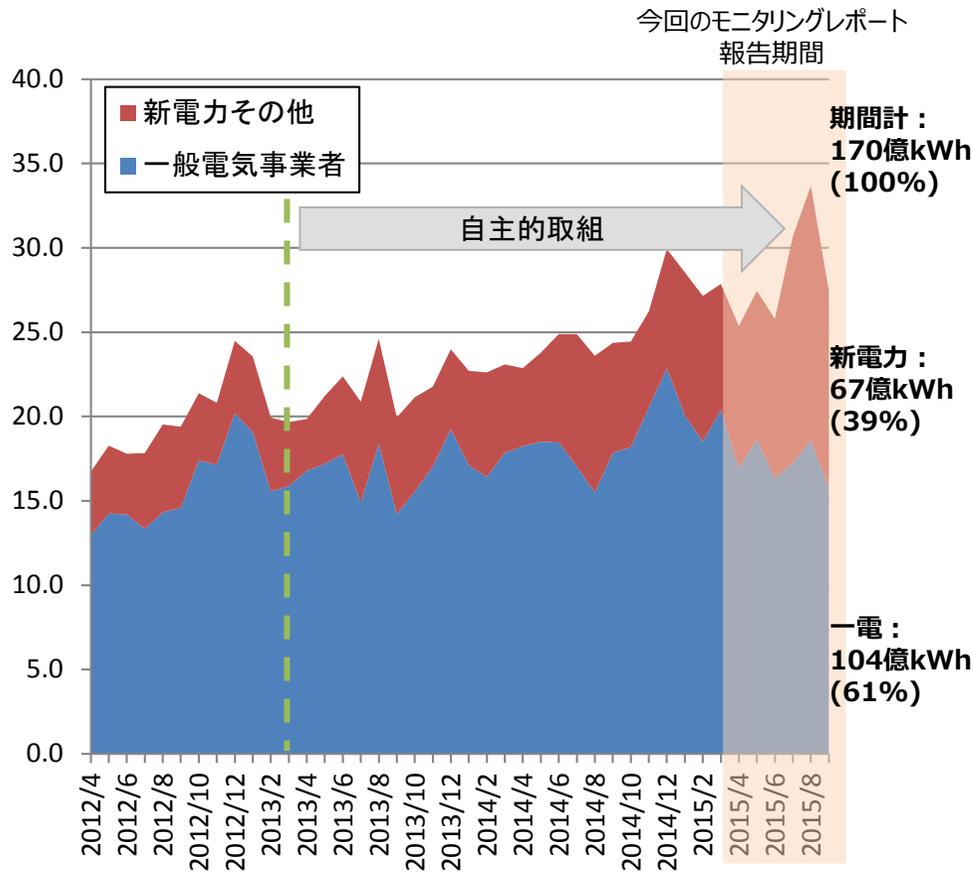
売約定量 (億kWh/月)



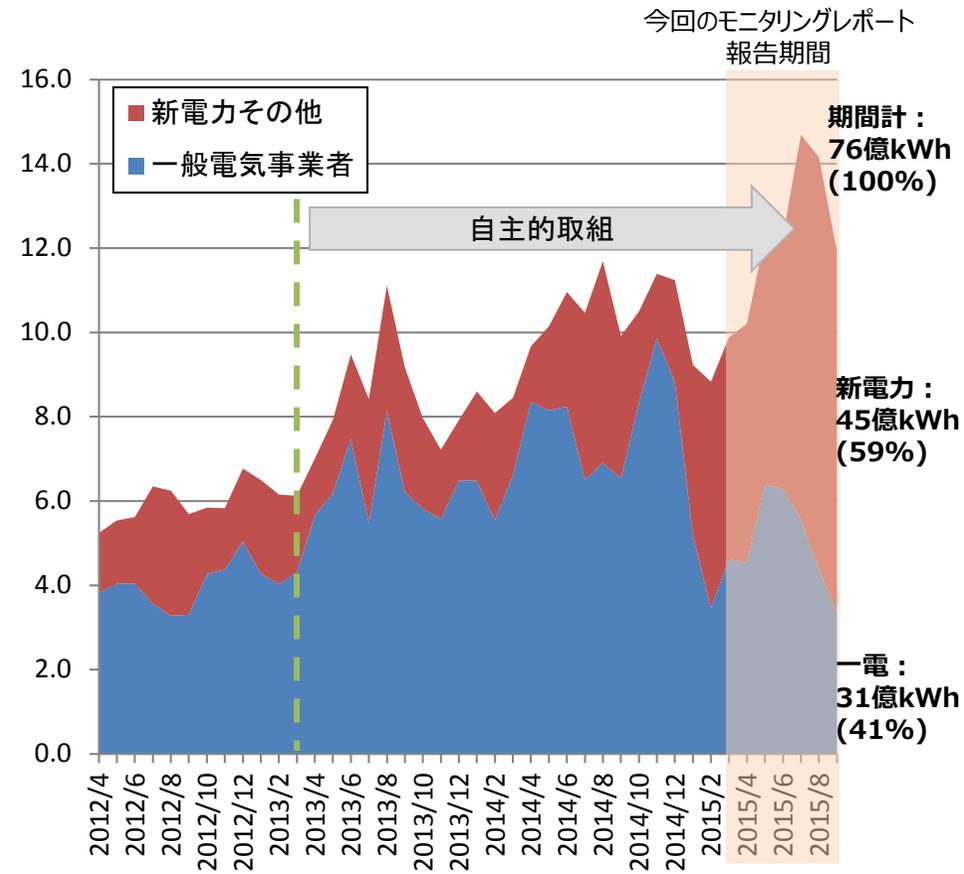
(参考) スポット市場における買入札・約定量の推移

- 買入札量においても一般電気事業者が過半を占めるが、新電力の入札量・約定量は共に増加傾向にあり、最近では約定量の過半を新電力が占めている

買入札量 (億kWh/月)



買約定量 (億kWh/月)



今後の検討論点

- 現状を踏まえ、今後以下の論点につき検討が必要

今後の 検討論点

- **一般電気事業者による自主的取組み等これまでの取組みの評価**
(参考) 自主的取組みに関する論点例
 - 入札制約、予備力の考え方
 - 入札価格の限界費用の考え方
 - 卸電気事業者（電源開発）電源の切出し
- **今後の卸電力市場活性化のための取組みの在り方**
- **常時バックアップの今後の方向性**
 - 「卸市場活性化の進展状況に応じて、常時バックアップ利用枠の量、常時バックアップの提供価格、供出主体として対象となる発電事業者の定義などを見直し、将来的には常時バックアップを廃止、自由な卸取引による競争環境への移行を目指す」
(第14回 制度設計ワーキンググループ資料6-2より抜粋)
- **その他**

卸電力市場活性化に係る今後の議論の進め方

- 自主的取組等のこれまでの取組みについての関係事業者の認識、今後の市場活性化に向けた課題認識等をヒアリングした上で、その総括・評価を行う

第5回 以降

- **自主的取組等のこれまでの取組みと今後取り組むべき課題についてのヒアリング**
 - 一般電気事業者
 - その他関係事業者
- **それまでの議論を踏まえ、自主的取組等のこれまでの取組みを総括・評価**
- **今後の卸電力市場活性化のための取組みの在り方について議論**
 - ※資源エネルギー庁に設置された電力基本政策小委員会での議論に留意しつつ検討を進めていく。